

熊本市上下水道局広報業務委託基本仕様書

1 業務委託名

熊本市上下水道局広報業務委託

2 目的

本業務は、熊本市民に本市上下水道事業の現状、課題、取り組みについて、各種広報媒体を通して上下水道事業の重要性の理解と関心を深めていただけるよう、情報の浸透を図っていくもの。

また、熊本市民のみならず、国内外の方に「熊本市の良質でおいしい水道水」のPRに繋げていくため、広く情報発信していくもの。

3 履行場所

熊本市

4 履行期間

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

5 業務内容

(1) 企画広報業務

① 熊本市内を対象とした広報

熊本市民を対象とし、上下水道事業に対する認知度の向上や理解のさらなる促進に加え、上水道における節水の必要性や下水道における適切な利用方法についての理解を深めていただくことを目的とする。広報内容については、市民との双方向のコミュニケーションを重視し、別表①の内容について、ターゲット層や情勢等の検討を行い、メディアに取り上げられるなどの話題性があり、発信する情報が多くの人々の関心を引き、広く認知されるような手法を複数提案し、実施すること。

なお、広報内容については市民との双方向のコミュニケーションを重視し、上下水道事業に対する認知度の向上や理解のさらなる促進に加え、上水道における節水の必要性や下水道における適切な利用方法についての理解を深める情報発信とすること。

手法及び数量については問わないものとするが、各媒体の特性や役割を考慮したうえで提案し、実施すること。

また、過去の広報業務等における実績については別表②及び別表③のとおり(参考資料)。

② 熊本市外を対象とした広報

熊本市民のみならず、国内外の方に「熊本市の良質でおいしい水道水」をPRするため、

ターゲット層や情勢等の検討を行い、メディアに取り上げられるなどの話題性があり、発信する情報が多くの人々の関心を引き、広く認知されるような広報を実施すること。

なお、当該広報にあたっては、熊本市の水道を利用している施設のイベント(熊本市主催以外のイベント)において、「熊本市の良質でおいしい水道水」をPRする出展の提案も認めることとする。

③ 熊本市中心市街地配水管更新事業に関する広報

熊本市中心市街地配水管更新事業(以下、「まちなか水道管リニューアル大作戦」という。)について、中心市街地の商店街振興組合及び配水管更新工事沿線店舗並びに工事箇所周辺を利用する不特定多数の市民等を対象に、事業周知及び理解を深めていただく事を目的とする。

なお、事業の詳細については、熊本市上下水道局ホームページ(https://www.kumamoto-waterworks.jp/waterworks_article/30527/)を参照のこと。

ア チラシ・ポスターの作成

まちなか水道管リニューアル大作戦について、チラシ及びポスターを作成すること。

(ア) 規格・数量

a 事業全体チラシ:A4サイズ/両面 4 色刷り/コート紙 90k/2,000 部

b 事業全体ポスター:B2 サイズ/片面4色刷り/コート紙 90k/100 部

c 令和8年度工事チラシ:A4 サイズ/片面 4 色刷り/コート紙 90k/350 部

(イ) 原稿作成

a 受託者が作成することとし、過年度作成のデザインを使用可とする。受託者は委託者に写真・イラストの提供を求めることができる。

b 見る者の興味や関心を引き、かつ分かりやすい構成とすること。

c 校正を 2 回程度実施すること。

(ウ) 成果物

a 現物

b データ(JPEG、PDF、ai 等)

イ 事業 PR のための広報

まちなか水道管リニューアル大作戦に関し、メディアに取り上げられるなどの話題性があり、発信する情報が多くの人々の関心を引き、広く認知されるような手法を複数提案し実施すること。

なお、手法及び数量については問わないものとするが、各媒体の特性や役割を考慮したうえで提案し、実施すること。

また、過去の広報業務等における実績については別表②及び別表③のとおり(参考資料)。

④ その他の業務

上記①、②及び③に掲げるもののほか、本業務の上限価格の範囲内で上下水道事業の魅力発信により一層効果的な業務提案があれば、その提案を妨げない。

(2) 効果測定調査業務

(1)において本業務の実施目的に沿って実施する業務内容の効果目標値及び効果測定方法を提案し、実施すること。

なお、効果測定調査結果については、四半期毎に当該四半期終了月の翌月末日までに、それまでの実施状況について委託者へ報告書を提出すること。

また、測定結果は、本業務の改善や次年度以降の計画に活用することを想定している。

6 業務実施体制・業務計画

受託者は、委託者との連絡・調整及び業務の確実な履行を期するため現場責任者(正:1名、副:1名以上)を選任し、業務の着手時に委託者へ提出しなければならない。また、着手時に年間の業務計画を提出すること。

7 業務完了後の提出書類

受託者は本業務完了後、速やかに委託業務完了届を提出するとともに、令和8年(2026年)3月31日までの事業実績報告書を本業務完了月の翌月10日までに提出すること。

8 留意事項

(1)業務の履行にあたっては、ライター、デザイナー、イラストレーターなど必要な人材を確保することとし、デザイン料、印刷費用及び掲出料や出展料等は受託者の負担とする。

(2)成果物については特段の定めがある場合を除き、以下のとおりとする。

① 委託者は、成果物の納品をもって、自由に利用、又は改変(一部切除する場合を含む)することができる。

② 本業務において新たに作成したデータ等については、著作権を委託者、受託者が共有(持分均等)するものとし、それぞれが第三者に対し利用を許諾し、又は譲渡することができる。この場合において、第三者から徴収した対価は、相手方に分配しないものとする。

③ 相互に著作権者人格権を行使しない。

④ 受託者は、第三者の著作権等が含まれていることを理由として、成果物の対象から除く又は、著作権共有の対象としないことができる。

⑤ 委託者は、成果物の全部又は一部について、知的財産権等の譲渡、持分均等による共有、又は、利用の許諾を納品前に求めることができる。その場合、受託者は費用の負担を含む一切の手配を行うものとする。

⑥ 成果物のデータは、DVD等に保存して納品することとし、掲載・放送後速やかに提

出すること。

9 その他

- (1)当該業務において知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。業務委託終了後も同様とする。
- (2)用字・用語については、「記者ハンドブック新聞用字用語集第14版」(共同通信社)によるものとする。
- (3)本仕様書に記載がない事項について、疑義が生じた場合、委託者及び受託者と十分協議のうえ、解決するものとする。

別表①

テーマ	時期	内容
災害対策	4 月	家庭・地域で出来る災害への備え、災害時の上下水道に関する知識の啓発、不審な業者に関する注意喚起
水道週間	5 月	水道週間・水道事業
水の週間	7 月	水の週間、水循環・環境への取組み
下水道の日	8 月	下水道の日、下水道事業
凍結防止	12 月～1 月	寒波による水道管の凍結・破裂への注意喚起、漏水発生時の対処・連絡
使用開始・廃止	3 月	引越し時期の水道・下水道の使用開始・廃止の届出、インターネットからの申込、口座利用の促進
漏水調査・漏水の発見方法	－	上下水道局が実施する漏水調査について、路上漏水の通報呼びかけ、宅内の漏水のチェック方法
検針にご協力を	－	水道メーター検針ご協力をお願い、メーターBOX 周辺の整理整頓呼びかけ
クレジット払い導入	－	水道料金・下水道使用料の支払いにおいて、令和 7 年 1 2 月より導入予定のクレジット払いに関する広報

別表②

広報業務実績(受託者からの提案を含む)

区分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
定例的 広報	地域情報誌	○	○	○
	テレビ CM・番組内特集	○	○	○
リ ニ ュ ー ア ル 大 作 戦 ま ち な か 水 道 管	テレビ CM・番組内特集	—	○	○
	街頭大型ビジョン	—	○	○
	市電サイネージ	—	○	—
	バス後部広告	—	○	○
	ポスター・チラシ	—	○	○
	WEB 広告	—	—	○
100周年 記念事業	テレビ CM 番組内特集	—	—	○

別表③

水道 100 周年記念式典等業務委託(広報関連のみ抜粋。受託者からの提案を含む)

実施項目	内容
100周年動画	周年動画のプロジェクションマッピング(熊本駅前広場) ※11月1日から10日までの間
ポスター掲示	県内及びJR九州13駅で駅貼りポスター掲示 ※9月30日から11月10日までの間
デジタルサイネージ	JR 九州熊本駅白川口の全てのデジタルサイネージを使用 ※10月1日から10月30日までの間